

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年4月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
13	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	(東松島市) 大曲地区	県	県	直接	1	(2,300) 0 <2,300>	(2,300) 0 <2,300>	(2,300) 0 <2,300>			
14	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 大曲地区	県	県	直接	1/2	(400,000) 1,900 <401,900>	(400,000) 1,900 <401,900>	(300,000) 1,425 <301,425>			
15	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	(東松島市) 西久本地区	県	県	直接	1	(1,200) 0 <1,200>	(1,200) 0 <1,200>	(1,200) 0 <1,200>			
16	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 西久本地区	県	県	直接	1/2	(162,000) 0 <162,000>	(162,000) 0 <162,000>	(121,500) 0 <121,500>			
17	C - 1 - 5	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業)	(東松島市) 州崎地区	県	県	直接	1/2	(212,000) 0 <212,000>	(212,000) 0 <212,000>	(159,000) 0 <159,000>			
18	◆ C - 9 - 1 - 1	木質バイオマス施設等調査	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(0) 30,000 <30,000>	(0) 30,000 <30,000>	(0) 24,000 <24,000>			
32	C - 6 - 1	漁港機能強化事業	宮戸・東名地 区 漁港施設用地	県	市	間接	1/2	(0) 98,800 <98,800>	(0) 98,800 <98,800>	(0) 74,100 <74,100>			
							合計額	(777,500) 130,700 <908,200>	(777,500) 130,700 <908,200>	(584,000) 99,525 <683,525>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	藤田 栄治
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111 内線1231	メールアドレス	e-fujita@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年4月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業 (矢本東保育所移転跡地)	矢本東保育所 移転跡地	市	市	直接	3/4	(35,210) 0 <35,210>	(35,210) 0 <35,210>	(30,808) 0 <30,808>			
3	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業 (鳴瀬給食センター跡地)	鳴瀬給食セン ター跡地	市	市	直接	3/4	(355,815) 0 <355,815>	(355,815) 0 <355,815>	(311,338) 0 <311,338>			
4	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業 (小野駅前土地 区画整理地内)	小野駅前土地 区画整理地内	市	市	直接	3/4	(81,379) 0 <81,379>	(81,379) 0 <81,379>	(71,206) 0 <71,206>			
5	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	野蒜地区、大 曲浜地区、浜 須賀地区、立 沼地区、浜市 ・牛瀬地区、宮 戸地区	市	市	直接	1/2	(283,200) 0 <283,200>	(283,200) 0 <283,200>	(212,400) 0 <212,400>			
8	D - 21 - 1	下水道事業(汚水) 52.1ha	野蒜北部丘陵 地区	市	市	直接	1/2	(78,000) 0 <78,000>	(78,000) 0 <78,000>	(58,500) 0 <58,500>			
9	D - 21 - 2	下水道事業(汚水) 23.6ha	矢本東地区	市	市	直接	1/2	(48,000) 0 <48,000>	(48,000) 0 <48,000>	(36,000) 0 <36,000>			
10	D - 23 - 1	東松島市防災集団移転促進事業 (計画策定費)	野蒜地区、大 曲浜地区、浜 須賀地区、立 沼地区、浜市 ・牛瀬地区、宮 戸地区	市	市	直接	1/2	(129,000) 0 <129,000>	(129,000) 0 <129,000>	(96,750) 0 <96,750>			
11	D - 23 - 2	東松島市防災集団移転促進事業 (事業費)	野蒜地区、大 曲浜地区、浜 須賀地区、立 沼地区、浜市 ・牛瀬地区、宮 戸地区	市	市	直接	3/4	(5,213,000) 0 <5,213,000>	(5,213,000) 0 <5,213,000>	(4,561,375) 0 <4,561,375>			
19	D - 1 - 1	道路事業 石巻工業港線整備事業	大曲地区	市	市	直接	3/5	(0) 74,000 <74,000>	(0) 74,000 <74,000>	(0) 59,200 <59,200>			
20	D - 1 - 2	道路事業 立沼・浜市線整備事業	矢本・浜市地 区	市	市	直接	3/5	(0) 182,000 <182,000>	(0) 182,000 <182,000>	(0) 145,600 <145,600>			
21	D - 20 - 1	都市防災推進事業(防災備蓄施設整備)	大塩地区、赤 井地区、大曲 地区、矢本地 区、小松地区、 小野地区、牛 瀬・浜市地区	市	市	直接	1/2	(0) 7,200 <7,200>	(0) 7,200 <7,200>	(0) 5,400 <5,400>			

22	◆ D - 20 - 1 - 1	都市防災推進事業(防災備蓄用品購入)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛網、浜市地区	市	市	直接	4/5	(0) 29,258 <29,258>	(0) 29,258 <29,258>	(0) 23,406 <23,406>		
23	D - 20 - 2	都市防災推進事業(復興まちづくり計画策定支援)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛網、浜市地区	市	市	直接	1/2	(0) 89,103 <89,103>	(0) 89,103 <89,103>	(0) 66,827 <66,827>		
24	◆ D - 20 - 2 - 1	都市防災推進事業(防災行政無線施設整備)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛網、浜市地区	市	市	直接	4/5	(0) 136,802 <136,802>	(0) 136,802 <136,802>	(0) 109,441 <109,441>		
25	◆ D - 20 - 2 - 2	都市防災推進事業(復興まちづくり支援施設整備事業)	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(0) 30,000 <30,000>	(0) 30,000 <30,000>	(0) 24,000 <24,000>		
26	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業	赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、大塩地区、小野地区、牛網、浜市地区	市	市	直接	4/5	(0) 10,000 <10,000>	(0) 10,000 <10,000>	(0) 8,000 <8,000>		
27	D - 21 - 3	下水道事業(雨水)	赤井地区 五味倉地区 大曲地区	市	市	直接	1/2	(0) 367,000 <367,000>	(0) 367,000 <367,000>	(0) 275,250 <275,250>		
28	◆ D - 21 - 3 - 1	下水道事業(雨水)	赤井地区、大曲地区、矢本地区、小野地区、牛網、浜市地区、野蒜地区、真名地区	市	市	直接	4/5	(0) 31,000 <31,000>	(0) 31,000 <31,000>	(0) 24,800 <24,800>		
29	◆ D - 21 - 3 - 2	災害対策事業(雨水排水対策)	赤井地区、大曲地区、矢本地区、小野地区、牛網、浜市地区、野蒜地区、真名地区	市	市	直接	4/5	(0) 15,000 <15,000>	(0) 15,000 <15,000>	(0) 12,000 <12,000>		
30	D - 22 - 1	都市公園事業(津波防災緑地基本設計事業)	北上瀬河・矢木・松ノ島・東名瀬河地区	市	市	直接	1/2	(0) 14,385 <14,385>	(0) 14,385 <14,385>	(0) 10,788 <10,788>		
33	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松島公園線(州崎)	県	県	直接	5/9	(0) 709,000 <709,000>	(0) 709,000 <709,000>	(0) 549,475 <549,475>		
34	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松島公園線(宮戸)	県	県	直接	5/9	(0) 751,000 <751,000>	(0) 751,000 <751,000>	(0) 582,025 <582,025>		
35	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線	県	県	直接	5/9	(0) 90,000 <90,000>	(0) 90,000 <90,000>	(0) 69,750 <69,750>		
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	東松島市	市	市	直接	4/5	(0) 3,204,600 <3,204,600>	(0) 3,204,600 <3,204,600>	(0) 2,563,680 <2,563,680>		

合計額	(6,223,604)	(6,223,604)	(5,378,377)	(0)	(0)
	5,740,348	5,740,348	4,529,642	0	0
	<11,963,952>	<11,963,952>	<9,908,019>	<0>	<0>

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	藤田 栄治
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111 内線1231	メールアドレス	e-fujita@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

